

新居浜市広報物「登録市民モデル」募集要項

1 目的

新居浜市と関わりのある多くの方々に、市の広報紙や動画などさまざまな市広報物（以下「広報物」という。）に登場していただくことにより、市民の郷土愛を醸成し、本市行政への関心を高め、市民参加の推進を図ることを目的とします。

2 募集内容

新居浜市制作の広報物に登場する市民モデル

※年齢・性別は問いません

※ホームページやSNSなど、その他広報物に掲載・転載する場合があります。

3 募集対象

新居浜市在住・在勤・在学者 {家族・友人など、複数人（10人程度まで）のグループ}

※未成年者の場合は、その保護者の承諾を必要とする。

4 応募にあたっての留意事項

- ・登録市民モデルの定員は3組（／1年）です。すでに定員に達している場合、応募いただいてもお断りさせていただく場合があります。
- ・応募者はリストに登録されますが、市広報物に登場することをお約束するものではありません。リストに登録される期間は、登録した年度末とし、期間を満了すると自動的にリストから削除されます。ただし、応募者が再登録を希望する場合は、申し出により1年度単位で登録期間の延長ができます。
- ・登録者に撮影をお願いする場合は、事前に市から日程や場所などについて調整させていただきます。撮影は基本的に市職員が行います。
- ・撮影場所は基本的に市内ですが、その他の場所で撮影する場合があります。
- ・報酬などはありません。応募にかかる費用と、撮影場所までの交通費等は登録者の負担となります。
- ・撮影した場合でも、編集の都合などにより広報物に掲載・登場していただけない場合があります。
- ・登場する広報物などの希望を受け付けることはできません。
- ・営利目的の宣伝・広告活動、政治・宗教活動などの目的での応募はできません。

5 応募方法

誓約事項をよく読んで署名のうえ、応募用紙に必要事項を記入し、写真（データ可）を添付して直接持参するか郵送またはメールで、秘書広報課（新居浜市役所3階南側）

にご提出ください。応募は随時受け付けます。写真は、掲載を希望する人のみが大きく写っているものを添付してください。（合成写真、組み写真、画像加工したものは除く）応募写真の返却はできません。

6 応募先および問い合わせ先

〒792-8585

新居浜市一宮町一丁目5番1号

新居浜市役所企画部秘書広報課（3階南側）

電話 0897-65-1251 F A X 0897-65-1217

メールアドレス hisyokouhou@city.niihama.lg.jp

7 採用および連絡

- ・応募用紙の記載内容および添付写真をもとに、市広報物各々の企画段階で市が採用を選考します。採用が決定した段階で、応募者に連絡します。
- ・撮影および掲載の時期については、市広報物各々の編集段階で確定後、市から応募者に連絡します。
- ・選考基準については、市に一任いただきます。

8 その他

- ・撮影した写真・動画の著作権は新居浜市に帰属することとします。
- ・この募集において取得した個人情報は、本目的以外には使用しません。ただし、他の課所室より起用依頼があった場合、連絡先などを市役所内で共有する場合があります。また、市広報物に掲載・出演する場合には、相談によりお名前等を公表する場合があります。